

「意欲と能力のある林業経営体及び適合事業者」名簿

1. 登録者情報

商号又は名称：株式会社 旭林業

代表者職氏名：代表取締役 横山 顕規

主たる事務所の所在地：山形県西置賜郡小国町大字杉沢6-1

認定事業主（該当・**非該当**）

(1) 意欲と能力のある林業経営体

登録番号： R8-5

登録年月日： R8.7.17 （変更： ）

経営管理実施権の設定を受けることを希望する事業区域（市町村名）

村上市、関川村、胎内市、新発田市、聖籠町、阿賀野市、阿賀町、五泉市、新潟市

(2) 適合事業者

登録番号： R8-5

登録年月日： R8.7.17 （変更： ）

集約化構想における一体経営管理森林の区域内の森林について経営管理を行うことを希望する事業区域（市町村名）

村上市、関川村、胎内市、新発田市、聖籠町、阿賀野市、阿賀町、五泉市、新潟市

2. 組織

常勤	うち林業現場作業職員との兼務	非常勤	計
4人		1人	5人

職員	林業現場 作業職員	うち通年	事務系等 職員	うち通年	計	うち通年
常用	3人	3人	14人	14人	17人	17人
臨時・季節			3人		3人	
その他					0人	
合計	3人	3人	17人	14人	20人	17人

3. 事業量及び生産性等

実績				3年後の計画			
施業種	事業量	うち直営	生産性	施業種	事業量	うち直営	生産性
主伐(m ³)	4,620m ³	3,430m ³	7.8m ³ /人日	主伐(m ³)	5,150m ³	5,150m ³	9.4m ³ /人日
間伐(m ³)				間伐(m ³)			
計(m ³)	4,620m ³	3,430m ³		計(m ³)	5,150m ³	5,150m ³	
植栽(ha)							
下刈(ha)							
その他(ha)							
計(ha)	0.0ha	0.0ha					
()							
()							
()							
計							

4. 経営管理の対象となる森林の確保

実績				3年後の計画			
所有森林（信託を受けた森林を含む）	経営管理実施権の設定を受けた森林	5年以上の長期間受委託森林	森林経営計画の対象森林	所有森林（信託を受けた森林を含む）	経営管理実施権の設定を受けた森林	5年以上の長期間受委託森林	森林経営計画の対象森林

5. 技術者・技能者数及び林業機械の保有状況

技術者・技能者		林業機械	
フォレストワーカー（森林作業士）	（うち常用）	グラップル	10台
フォレストリーダー（現場管理責任者）	2人 （うち常用） 2人	プロセッサ	6台
フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）	1人 （うち常用） 1人	ハーベスタ	1台
森林施業プランナー	（うち常用）	フォワーダ	4台
森林経営プランナー	（うち常用）	スイングヤーダ	
森林作業道作設オペレーター	（うち常用）	タワーヤーダ	
技術士	（うち常用）	フェラーバンチャ	
林業技能士 1 級	（うち常用）	スキッダ	
林業技能士 2 級	（うち常用）		
林業技能士 3 級	（うち常用）		
林業技士	（うち常用）		
フォレスター（森林総合監理士）	（うち常用）		
	（うち常用）		

フォレストリーダー、フォレストマネージャー、林業技能士 1 級及び 2 級の合計人数（実人数）	3人 （うち常用） 3人	林業現場作業職員（常用）に占める左記常用人数の割合	10割
---	-----------------	---------------------------	-----

6. 生産管理又は流通合理化の取組	取り組んでいる
・作業日報の作成・分析による進捗管理	○
・工程の見直し、作業システムの改善	○
・製材工場等需要者との直接的な取引	○
・取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	
・森林所有者や工務店との連携	
・その他（ ）	

7. 造林・保育の省力化・低コスト化	取り組んでいる
・伐採と造林の一貫作業システムの導入	○
・コンテナ苗の使用	○
・下刈りの省略（実施時期の見極め、筋刈り・坪刈り等）	○
・低密度植栽	
・その他（ ）	

8. 主伐後の再造林の確保	取り組んでいる
・主伐と再造林の両方を実施する体制	○
・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制	
・自己所有森林における主伐後の適切な更新の実施	○
・森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	○

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定	取り組んでいる
・経営体独自の行動規範の策定	○
・所属する業界団体等による行動規範の策定	
・その他（ ）	

10. 雇用管理の改善と労働安全対策	取り組んでいる
・雇用管理者の選任	○
・雇用に関する文書（労働条件通知書）の交付	○
・現場作業職員の常用化	○
・現場作業職員への月給制の導入	○
・計画的な研修実施などの教育訓練の充実	○
・退職金共済への加入	○
・有給休暇の取得促進	○
・安全衛生推進者等の選任	○
・リスクアセスメントの実施	○
・防護具等の着用の徹底	○
・作業現場の安全パトロール	○
・労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	○
・その他（ フォレストマネージャー等の確保 ）	○

11. その他（地域への貢献、表彰実績等）

岩船港からの丸太出港（輸出・国内）については、商社を通して継続中であり今後も展開予定です。
特に村上市・関川村所在の丸太取扱業者様には集荷の協力を頂いております。

12. 市町村による推薦（推薦した市町村： ）

推薦理由：